

ギフト訪問看護ステーション 料金表

ギフト訪問看護利用料金一覧 【 介護保険 】

※等級地：1級地（1単位=11.40円）

法定代理受領の場合は下記金額の1割、2割又は3割。ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。
（基本報酬）

2024.06～

	サービス内容	算定項目	単位数	費用額 (10割分)	利用者負担額		
					1割	2割	3割
訪問看護 (要介護)	看護師	訪問看護 I 1 (20分未満)	314 単位	3,579 円	357 円	715 円	1,073 円
		訪問看護 I 2 (30分未満)	471 単位	5,369 円	536 円	1,073 円	1,610 円
		訪問看護 I 3 (30分～60分未満)	823 単位	9,382 円	938 円	1,876 円	2,814 円
		訪問看護 I 4 (60分～90分未満)	1128 単位	12,859 円	1,285 円	2,571 円	3,857 円
	リハビリ	訪問看護 I 5 (20分)	294 単位	3,351 円	335 円	670 円	1,005 円
		訪問看護 I 5 (40分)	588 単位	6,703 円	670 円	1,340 円	2,010 円
予防訪問看護 (要支援)	看護師	予防訪問看護 I 1 (20分未満)	303 単位	3,454 円	345 円	690 円	1,036 円
		予防訪問看護 I 2 (30分未満)	451 単位	5,141 円	514 円	1,028 円	1,542 円
		予防訪問看護 I 3 (30分～60分未満)	794 単位	9,051 円	905 円	1,810 円	2,715 円
		予防訪問看護 I 4 (60分～90分未満)	1090 単位	12,426 円	1,242 円	2,485 円	3,727 円
	予防リハビリ	予防訪問看護 I 5 (20分)	284 単位	3,237 円	323 円	647 円	971 円
		予防訪問看護 I 5 (40分)	568 単位	6,475 円	647 円	1,295 円	1,942 円
		予防訪問看護 I 5・2超 (60分)	426 単位	4,856 円	485 円	971 円	1,456 円
		※12ヵ月を超えて訪問を行う場合は20分につき5単位が減算されます					

* 夜間18:00～22:00 または 早朝6:00～8:00 は所定単位数の25%増 深夜22:00～6:00 は所定点数の50%増 となります

* 准看護師による訪問は利用料金から1割減算されます

(各種加算)		単位数	費用額 (10割分)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
初回加算	訪問看護初回加算 I	350 単位	3,990 円	399 円	798 円	1,197 円
	訪問看護初回加算 II	300 単位	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円
90分を超える場合	長時間訪問看護加算	300 単位	3,420 円	342 円	684 円	1,026 円
看護師が2名で訪問	複数名訪問看護加算 I 30分未満	254 単位	2,895 円	289 円	579 円	868 円
	複数名訪問看護加算 I 30分以上	402 単位	4,582 円	458 円	916 円	1,374 円
看護師と看護補助者で訪問	複数名訪問看護加算 II 30分未満	201 単位	2,291 円	229 円	458 円	687 円
	複数名訪問看護加算 II 30分以上	317 単位	3,613 円	361 円	722 円	1,083 円
訪問看護介護連携強化加算		250 単位	2,850 円	285 円	570 円	855 円
訪問看護退院時共同指導加算		600 単位	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円
口腔連携強化加算		50 単位	570 円	57 円	114 円	171 円
専門管理加算		250 単位	2,850 円	285 円	570 円	855 円
訪問看護ターミナルケア加算		2500 単位	28,500 円	2,850 円	5,700 円	8,550 円
死後の処置料 (エンゼルケア)		自費	12,000円			
緊急時訪問看護加算	緊急時訪問看護加算 (I)	600 単位	6,840 円	684 円	1,368 円	2,052 円
	緊急時訪問看護加算 (II)	574 単位	6,543 円	654 円	1,308 円	1,962 円
特別管理加算	特別管理加算 I	500 単位	5,700 円	570 円	1,140 円	1,710 円
	特別管理加算 II	250 単位	2,850 円	285 円	570 円	855 円

【キャンセル料金】

当日8時45分までの連絡 キャンセル料は不要。それ以降の連絡は4,000円

【運営規定に定められたその他の費用】

交通費	通常の実施地域を超えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。 自動車を使用した場合の交通費は事業実施地域を超えてから片道概ね1km以上につき80円徴収いたします。
-----	--

訪問看護利用料金一覧 【 医療保険 】

(基本報酬)

2024.06～

算定項目			費用額 (10割分)	利用者負担額					
				1割		2割		3割	
基本療養費Ⅰ	看護師	週3日目まで	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円			
		週4日目以降	6,550 円	655 円	1,310 円	1,965 円			
	理学療法士等	5,550 円	555 円	1,110 円	1,665 円				
基本療養費Ⅲ	外泊中の訪問看護(入院中1回に限る)		8,500 円	850 円	1,700 円	2,550 円			
訪問看護管理療養費		月の初日	7,670 円	767 円	1,534 円	2,301 円			
	訪問看護療養費1	2日目以降	3,000 円	300 円	600 円	900 円			
	訪問看護療養費2		2,500 円	250 円	500 円	750 円			

* 准看護師による訪問は利用料金から1割減算されます

費用 計算例	月の初日	【管理療養費：7,670円】 + 【基本療養費Ⅰ：5,550円】 = 13,220円 ⇒ 1割負担：1,322円
	2日目以降	【管理療養費1：3,000円】 + 【基本療養費Ⅰ：5,550円】 = 8,550円 ⇒ 1割負担：855円

(各種加算)

算定項目			費用額 (10割分)	利用者負担額					
				1割		2割		3割	
24時間対応体制加算	イ (看護業務の負担軽減を行っている)	1ヵ月につき	6,800 円	680 円	1,360 円	2,040 円			
	ロ (上記以外の場合)		6,520 円	652 円	1,304 円	1,956 円			
緊急時訪問看護加算	イ 月14日目まで	1日につき	2,650 円	265 円	530 円	795 円			
	ロ 月15日目以降		2,000 円	200 円	400 円	600 円			
特別管理加算	重症度の高いもの	1ヵ月につき	5,000 円	500 円	1,000 円	1,500 円			
			2,500 円	250 円	500 円	750 円			
長時間訪問加算	90分以上の訪問、週に1回のみ算定		5,200 円	520 円	1,040 円	1,560 円			
複数名訪問看護加算	週1回のみ算定		4,500 円	450 円	900 円	1,350 円			
難病等複数回訪問加算	1日2回まで		4,500 円	450 円	900 円	1,350 円			
	1日3回以上		8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円			
早朝・夜間加算	早朝:6:00～8:00、夜間18:00～22:00	1回につき	2,100 円	210 円	420 円	630 円			
深夜加算	深夜:22:00～6:00	1回につき	4,200 円	420 円	840 円	1,260 円			
退院時共同指導加算			8,000 円	800 円	1,600 円	2,400 円			
退院支援指導加算			6,000 円	600 円	1,200 円	1,800 円			
専門管理加算	専門研修(緩和、褥瘡、人工肛門、人口膀胱)を受けた看護師が計画的な管理を行った場合 特定行為研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	1ヵ月につき	2,500 円	250 円	500 円	750 円			
			2,500 円	250 円	500 円	750 円			
特別管理指導加算			2,000 円	200 円	400 円	600 円			
乳幼児加算(6歳未満)	6歳未満	1日につき	1,300 円	130 円	260 円	390 円			
	超重症児、準超重症児など	1日につき	1,800 円	180 円	360 円	540 円			
看護・介護職員連携強化加算			2,500 円	250 円	500 円	750 円			
訪問看護医療DX情報活用加算			50 円	5 円	10 円	15 円			
情報提供療養費	1:自治体 2:学校 3:医療機関等	1回につき	1,500 円	150 円	300 円	450 円			
ターミナルケア療養費1	死亡月		25,000 円	2,500 円	5,000 円	7,500 円			
死後の処置料(エンゼルケア)	自費		12,000円						

【キャンセル料金】

当日8時45分までの連絡 キャンセル料は不要。それ以降の連絡は4,000円

【運営規定に定められたその他の費用】

交通費	通常の実施地域を超えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。 自動車を使用した場合の交通費は事業実施地域を超えてから片道概ね1km以上につき80円徴収いたします。
-----	--

精神科訪問看護利用料金一覧 【 医療保険 】

(基本報酬)

2024.06～

算定項目		費用額 (10割分)	利用者負担額							
			1割		2割		3割			
基本療養費Ⅰ	週3日目まで	30分未満	4,250	円	425	円	850	円	1,275	円
		30分以上	5,550	円	555	円	1,110	円	1,665	円
	週4日目以降	30分未満	5,100	円	510	円	1,020	円	1,530	円
		30分以上	6,550	円	655	円	1,310	円	1,965	円
基本療養費Ⅲ (同一建物への訪問)	週3日目まで (同一日に2人)	30分未満	4,250	円	425	円	850	円	1,275	円
		30分以上	5,550	円	555	円	1,110	円	1,665	円
	週4日目以降 (同一日に2人)	30分未満	5,100	円	510	円	1,020	円	1,530	円
		30分以上	6,550	円	655	円	1,310	円	1,965	円
	週3日目まで (同一日に3人以上)	30分未満	2,130	円	213	円	426	円	639	円
		30分以上	2,780	円	278	円	556	円	834	円
	週4日目以降 (同一日に3人以上)	30分未満	2,550	円	255	円	510	円	765	円
		30分以上	3,280	円	328	円	656	円	984	円
基本療養費Ⅳ	外泊中の訪問看護 (入院中1回に限る)	8,500	円	850	円	1,700	円	2,550	円	
訪問看護管理療養費	月の初日		7,670	円	767	円	1,534	円	2,301	円
	訪問看護療養費1	2日目以降	3,000	円	300	円	600	円	900	円
	訪問看護療養費2		2,500	円	250	円	500	円	750	円

費用 計算例	月の初日	【管理療養費：7,670円】 + 【基本療養費Ⅰ：5,550円】 = 13,220円 ⇒ 1割負担：1,322円
	2日目以降	【管理療養費1：3,000円】 + 【基本療養費Ⅰ：5,550円】 = 8,550円 ⇒ 1割負担：855円

(各種加算)

算定項目		費用額 (10割分)	利用者負担額							
			1割		2割		3割			
24時間対応体制加算	イ (看護業務の負担軽減を行っている)	1ヵ月につき	6,800	円	680	円	1,360	円	2,040	円
	ロ (上記以外の場合)		6,520	円	652	円	1,304	円	1,956	円
精神科緊急時訪問看護加算	イ 月14日目まで	1日につき	2,650	円	265	円	530	円	795	円
	ロ 月15日目以降		2,000	円	200	円	400	円	600	円
特別管理加算	重症度の高いもの	1ヵ月につき	5,000	円	500	円	1,000	円	1,500	円
			2,500	円	250	円	500	円	750	円
長時間精神科訪問看護加算	90分以上の訪問、週に1回のみ算定	1日につき	5,200	円	520	円	1,040	円	1,560	円
精神科複数名訪問看護加算	看護師+看護師又は作業療法士	1日1回	4,500	円	450	円	900	円	1,350	円
		1日2回	9,000	円	900	円	1,800	円	2,700	円
		1日3回以上	14,500	円	1,450	円	2,900	円	4,350	円
	看護師+精神保健福祉士	1日につき	3,000	円	300	円	600	円	900	円
精神科複数回訪問加算	1日2回まで		4,500	円	450	円	900	円	1,350	円
	1日3回以上		8,000	円	800	円	1,600	円	2,400	円
精神科重症患者 支援管理連携加算	イ	1ヵ月につき	8,400	円	840	円	1,680	円	2,520	円
	ロ		5,800	円	580	円	1,160	円	1,740	円
精神科複数回訪問加算	1日2回まで		4,500	円	450	円	900	円	1,350	円
	1日3回以上		8,000	円	800	円	1,600	円	2,400	円
早朝・夜間加算	早朝:6:00~8:00、夜間:18:00~22:00	1回につき	2,100	円	210	円	420	円	630	円
深夜加算	深夜:22:00~6:00	1回につき	4,200	円	420	円	840	円	1,260	円
退院時共同指導加算		1回のみ	8,000	円	800	円	1,600	円	2,400	円
退院支援指導加算		1回のみ	6,000	円	600	円	1,200	円	1,800	円
特別管理指導加算		1回のみ	2,000	円	200	円	400	円	600	円
看護・介護職員連携強化加算		1回につき	2,500	円	250	円	500	円	750	円
訪問看護医療DX情報活用加算		1ヵ月につき	50	円	5	円	10	円	15	円
情報提供療養費	1:自治体 2:学校 3:医療機関等	1回につき	1,500	円	150	円	300	円	450	円
ターミナルケア療養費1		死亡月	25,000	円	2,500	円	5,000	円	7,500	円
死後の処置料 (エンゼルケア)		自費	12,000円							

【キャンセル料金】

当日8時45分までの連絡 キャンセル料は不要。それ以降の連絡は4,000円

【運営規定に定められたその他の費用】

交通費	通常の実施地域を超えてサービスを提供する場合の交通費は実費を徴収いたします。 自動車を使用した場合の交通費は事業実施地域を超えてから片道概ね1km以上につき80円徴収いたします。
-----	--

- ※ 緊急時訪問看護加算（24 時間対応体制加算）は、利用者の同意を得て、利用者又はその家族等に対して 24 時間対応できる体制を整備し、計画的に訪問することとなっていない緊急時訪問を、必要に応じて行う場合に算定します。
- ※ 特別管理加算は、別に厚生労働大臣が定める特別な管理を必要とする利用者に対して、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に算定します。別に厚生労働大臣が定める特別な管理を必要とする状態とは、次の通りです。
 - ① 在宅悪性腫瘍患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態又は気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態
 - ② 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理又は在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている状態
 - ③ 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
 - ④ 真皮を超える褥瘡の状態
 - ⑤ 点滴注射を週 3 日以上行う必要があると認められる状態
 特別管理加算(Ⅰ)は①に、特別管理加算(Ⅱ)は、②～⑤に該当する利用者に対して訪問看護を行った場合に算定します。
- ※ 複数名訪問加算は、複数の看護師等(両名とも保健師、看護師、准看護師又は理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士であることを要する)、又は看護師等と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合(利用者の身体的理由により 1 人の看護師等による訪問看護が困難と認められる場合等)に算定します。
- ※ 長時間訪問看護加算は、特別管理加算の対象者に対して、1 回の時間が 1 時間 30 分を超える訪問看護を行った場合、訪問看護の所定サービス費(1 時間以上 1 時間 30 分未満)に算定します。なお、当該加算を算定する場合は、別途定めた 1 時間 30 分を超過する部分の利用料は徴収しません。
- ※ ターミナルケア加算は、在宅で死亡された利用者について、利用者又はその家族等の同意を得て、その死亡日及び死亡日前 1 4 日以内に 2 日（末期の悪性腫瘍その他別に厚生労働大臣が定める状態にあるものは 1 日）以上ターミナルケアを行った場合（ターミナルケアを行った後、24 時間以内にご自宅以外で死亡された場合を含む。）に算定します。
- ※ 初回加算は新規に訪問看護計画を作成した利用者に対し、訪問看護を提供した場合に加算します。また退院時共同指導加算を算定する場合は算定しません。
- ※ 退院時共同指導加算は、入院中又は入所中の者が退院又は退所するにあたり、主治医等と連携し在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した後に初回の指定訪問看護を行った場合に算定します。また初回加算を算定する場合は算定しません。
- ※ 看護・介護職員連携強化加算はたん吸引等を行う訪問介護事業所と連携し、利用者に係る計画の作成の支援等を行った場合に算定します。
- ※ 地域区分別の単価(1 級地 11.40 円)を含んでいます。
- ※ (利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合) 上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの市町村に居宅介護サービス費等の支給（利用者負担額を除く）申請を行ってください。